

空検第 785 号
平成 2 年 7 月 18 日

整理番号 TCL-68 A-90

サーキュラー

運輸省航空局技術部航空機安全課

件名：予備品証明対象部品表の作成について

1. 目的

本サーキュラーは、予備品証明対象部品表の作成要領について定め、もって、予備品証明検査等の円滑な実施を図ることを目的とする。

2. 予備品証明対象部品表の提出

新形式航空機の耐空検査を受検する申請者（TCL-144-89「法定検査の申請者等について」、空検第 1361 号、平成元年 12 月 26 日付参照。）は、申請機に関して、予備品証明の対象となるものと考えられる装備品をまとめ、これを第 4 項に掲げる様式又はこれに準じた様式により記載し、当該耐空検査を担当する航空機検査官に提出するものとする。（提出された予備品証明対象部品表は、当局において審査後、原則としてサーキュラー（TCL）として発行される。）

3. 予備品証明対象部品の例

航空法第 17 条第 1 項及び同法施行規則第 27 条に定められた予備品証明対象部品とは、「TCM-23-003 B 型式承認対象部品について」の第 3 項 型式承認対象部品の例示に記載されたものが該当する。予備品証明対象部品表の作成に当たっては、原則として、当該サーキュラーの例示に従って分類するものとする。

4. 様式 (例)

〇〇式 〇〇型

種類	有効期間 (年)	名 称	型式又は 部品番号	製造者	備考 (施行規則上の分類等)
発動機	2	ENGINE ASS'Y	EJ805-3	N. E.	発動機
燃料 圧力 計	指示部	FUEL PRESSURE INDICATOR-DUAL	AB-4		電子計器
	機能部	FUEL PRESSURE AMPLIFIER	AM-113		電子補機
	受感部	FUEL PRESSURE TRANSMITTER	TX-813		電気補機

5. 関連サーキュラー : TCL-1300 A-90 予備品証明対象部品 一覧表